

(様式第2号)

要 点 録

平成22年6月2日作成

会議の名称	島本町総合計画審議会 第5回「第2部会」		
会議の開催日時	平成22年5月24日(月) 午後2時~4時		
会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可
事務局(担当課)	政策推進課	傍聴者数	3名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	岩井(長)委員、大西(義)委員、岡田委員、沖委員、坂田委員 高山委員、中塚委員、松田委員、 (五十音順)		
会議の議題	1、基本計画(案)について 2、その他		
配布資料	なし		
審議等の内容	別紙のとおり		

島本町総合計画審議会 第5回「第2部会」 要点録

日時	平成22年5月24日(月) 午後2時～4時
場所	島本町役場 3階 委員会室
出席者	出席委員 8名、事務局等 9名

1. 開会

事務局 それでは、ただいまから、島本町総合計画審議会第4回第2部会を開催させていただきます。

本日、審議会委員15名のうち、8名の委員にご出席をいただいておりますので、島本町総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは**部会長**、議事進行をお願いします。

部会長 それでは、本日、傍聴の申し出がありますので、会議の公開に関する要綱に基づき、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声】

部会長 ご異議がないようですので、傍聴を許可します。

【傍聴者入場】

2. 【案件1】 基本計画(案)について

部会長 前は、4章の第2節の交通体系まで審議を行いましたので、今回は4章第3節の市街地整備から審議を進めたいと思います。事務局より説明をお願いします。

◎4章3節 「市街地整備」 基本計画案 31ページ

部会長 それでは、今説明がありました内容についてご意見等をいただきたいと思います。

委員 以前にも質疑があったかと思いますが、基本方針のところ、都市計画マスタープランに基づきとある書き方は、基本計画の方が上位だと思いますと、この基づきというのは問題があると思いますが、いかがでしょうか。それから、阪急水無瀬駅とJR島本駅周辺の商業機能の充実を図るとのことですが、商業機能の充実だけでよいのかと思います。町長は行政サービスの充実ということも言われていたと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 まず、一点目の都市計画マスタープランに基づきという部分については、前回

の部会でも第1節の土地利用の①総合的な土地利用の促進の3行目も委員からの指摘のように、島本町都市計画マスタープランに基づきと書かせていただいています。総合計画の方が上位計画ですので、この表現はいかがかという指摘が他の委員からもありましたので、修正すると答弁させていただいておりますので、今指摘の内容についても修正を図っていきたいと思います。二点目の商業機能の充実だけでよいのかという指摘ですが、ここはあくまでも市街地の整備という項目で書かせていただいていますので、どちらかと言いますと商業機能の充実というハード的な部分での内容としております。ご指摘の行政サービスの充実については、7章の構想実現に向けての行政運営というところでさまざまな記載内容がありますので、ご指摘の内容はそちらの方で窓口サービスなどで入るのではと考えています。

委員 前回の計画から、自然環境との調和を考えた確保を検討するという部分が省かれていますが、確保の検討は済んだと捉えてよいのでしょうか。

事務局 前計画での用途空間の確保とあり、今回はこの点について言い回しとしてはありませんが、当然整備する中では詳細にあると思いますので、そのようなことも含めた大枠の内容となっています。また、景観の部分でも以前から指摘をいただいています。景観も踏まえてゆとりのある機能の充実を図ることを網羅しています。

委員 市街地の整備ですが、特にここに記載されている水無瀬駅から島本駅の間のにぎわいを見た場合、市街地の整備に行くまでもなく、数年前から衰退してきているように思いますが、その点をなぜかということをも十分反省して立案していくことが大事ではないかとは思っています。高槻までいかなくても人口が問題なのか何が問題なのか考えてやらないと、民間活力を利用して整備していくことになると思いますが、そのあたりをどう考えているのかということが大事だと思います。

事務局 ここの中心市街地の整備という部分では、ご指摘いただきましたようにハード面については、平成20年に阪急水無瀬駅から島本駅間の府道沿道部分を近隣商業地域の用途地域に変更させていただきました。これは建物規制の部分での用途の緩和を見据えています。商業の衰退というご指摘もありますが、これは商業という部分は別枠でありますので、そのあたりとの整合を十分図りながら、ハードのみならず全体的な検討を踏まえて、実施計画でより具体的に検討が必要と考えています。

部会長 実施計画の中で細部にわたっての話が出てくるようです。それ以外にありますか。

委員 前回欠席してしまいましたので、お話が出たかも知れませんが、島本駅西側地区についての具体的な方針についての記述が基本計画で全然ありません。地権者の方達の意向調査をされている段階と理解していますが、やはり総合計画は今後10年の大きな町の方針を定めるということであれば、何らかのかたちで今ある程度記述できる内容に限られたとしても、記載をしていただきたいと思います。島本駅周辺の整備という書き方はされていますので、その中に含まれているといえそうなので

すが、やはり西側については自然環境との調和などは基本構想にはあるので、やはり計画の段階にふさわしい方針を是非検討していただきたいと思います。

事務局 具体的な地区の話をしていただき、冒頭に前回ご欠席という話がありましたが、前回の部会の中でご議論いただいた内容でもあります。28 ページを御覧いただきたいのですが、4章第1節に土地利用という部分があります。この右側の①の総合的な土地利用の推進という部分で、町全体、地域別の土地利用や都市施設のあり方を示し、都市づくりの基本方針となる都市計画マスタープラン、この基づきは修正させていただきますが、それらを踏まえて総合的かつ計画的なまちづくりを推進します。都市計画マスタープランについては以前にも質問があり、答えさせていただきましたが、昨年度から具体的な検討をしております。今年度は地域別構想として地域を幾つかの区分に分けて、地域のあり方を詳細にとりまとめる予定にしています。その中で先ほど指摘のありました具体的に桜井西側ということではありませんが、総括的に地域の土地利用のあり方などを示していきますので、決して基本計画の中にはないということではなく、この中で地域ごとの土地利用のあり方は記載させていただく予定にしています。この土地利用の推進のところでそのような位置づけをさせていただいています。駅西側についてはこれから地権者の方と話を詰めていく段階ですので、そのようなことも踏まえて都市計画マスタープランの中に意向などを取りまとめた内容として掲載してきたいと考えています。

委員 それで結構ですが、駅西側の地権者の方達に話を聞く機会がありましたが、やはり町がどのようにしていくのか分かりにくく、なおかつ積極的に良いまちをつかっていこうという意気込みが感じにくいということは、地権者の方だけでなく他の方からもそのような声を聞きますので、町として意気込みとして大事な地区として捉えているということが分かるような表現が基本計画のどこかに入っていてほしいというのが私の希望です。他の項目でも結構ですので検討の対象として置いていただければと思います。

部会長 実際には実施計画の中で具体性を持たせていくということになると思いますが、そのあたりは行政の方ではいかがでしょうか。

事務局 今、お話しいただきました町がどうするのか分かりにくいということですが、地権者の方とお話しする中でもそのようなご質問を实际いただきました。ただ、町として申し上げますのは、やはり地権者の方の土地ですので、町としてどうすると言う前に地権者の皆さまの意向を十分踏まえ、方向性を出した中で町ができることは支援していきたいということが基本的なスタンスですので、これからも地権者の方とお話をさせていただき、地権者の御意向を踏まえた中で町としてやらなければいけないことは当然支援していきたいと考えています。

委員 今の意見に関連するのですが、阪急水無瀬駅から島本駅の間では平成20年に用途変更がされています。問題は今の西側ですが、JRで分断されていることは事実

ですし、当初は地下駅ということでJ Rは考えられていたようですが、実際は橋上駅になり分断されてしまっているということで、今後のまちづくりを全体的に考える中で、東と西の連携をどのような方法で考えられているのか、そのようなものがどのように生かしていけるのか、その辺りの考え方だけをお聞きします。

事務局 ご指摘のように、車としては役場の前に走っています都市計画道路が、J R東海道本線で分断されている部分を通行できるようになっています。それから駅の設定については、歩行者や自転車の通行のために半地下方式で利便性の向上を考えていたのですが、やはり財政との整合を図るということで、ご指摘のとおり橋上駅になりました。橋上駅にするにしてもエスカレーター、エレベーターの設置で皆さまに御不便をかけないようにしていますが、それから一步踏み込んだ部分で、例えば桜井踏切などもあります、そのあたりも車が通行しにくいというご指摘もいただいています。そのあたりも踏まえて、どこまでできるか分かりませんが、先ほど申し上げました都市計画マスタープランの地域別構想の中で具体的な地域の課題を洗い出し、それがどのように改善できるのかという計画も立てていきますので、かなり財政的に難しい部分はありますけれども、課題を整理して実行できるものはプランの中に反映していきたいと考えています。

委員 この頃は行政の側から見ると、やはり個人の権利に重きを置いていて、私が思うのには15年前に起きた阪神淡路大震災の折りに、神戸のまちが部分的に壊滅して後のまちづくりでは公の場で道路をどうするのか将来のまちづくりをどうするのかを決めたと思います。島本は幸いそのようなことがなく、J Rの西側には農地があり、東側は個人の家や企業さんの建物があったりしますが、阪急水無瀬駅とJ R島本駅の間でも個人に任せてはなかなかできないことがあり、どうにもならないと思いますので、その辺りで計画があっても将来性や実現性があるのかどうかは別にして、このようなまちにしたい、阪急とJ Rの間はこのような形態に持っていきたい、西側はこうしたいというような将来を見据え、個人の権利を全く無視しているということがあるかもしれませんが、そのような抜本的なことでやらないと本当の良いまちづくりができないのではないかと思います。個人のことを尊重しすぎるとなかなか100年経ってもできないのではないかと私は思っていますが、行政の方はどのような考えかお聞きしたいと思います。

事務局 ご指摘いただいた阪急水無瀬駅からJ R島本駅の間につきましては、現行の都市計画マスタープランの中でも中心的な都市軸として位置づけしています。現在検討しています都市計画マスタープランでも恐らくそのようなかたちになると思います。ただ、従前から比べてJ R島本駅ができましたので、その間の用途地域の変更をさせていただいていますので、さらにもう少し位置づけなどについて具体的の方針づけをしていくべきだと思いますので、都市計画マスタープランの地域別構想の中に踏まえていきたいと考えています。

部会長 他にないようでしたら、第4節の方に移りたいと思います。説明をお願いします。

◎4章4節 「公園の整備」 基本計画案 32 ページ

⇒事務局より概要を説明

部会長 今の説明の通りですが、ご意見のある方お願いします。

委員 東大寺公園の整備ですが、私は水無瀬川があるところの整備については大阪府と共同して取り組む必要があると思います。元々水の文化園構想は大阪府の構想ではないかと思っていますが、公園から川面を見下ろすということではなく、もっと川に近づいて川と接し、水と親しむというかたちの整備が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。もう一つは公園の整備ではトイレの充実が欠かせないと思います。奈良の世界文化遺産に比べてはいけないとは思いますが、トイレが整備されているということは極めて気持ちの良いもので、今の公園についても遊具だけでなくトイレという視点も必要と思いますが、いかがでしょうか。

部会長 水無瀬川をもっと身近にという話と公園のトイレの話と2つありましたが、よろしくをお願いします。

担当課 水の文化園構想ですが、平成2年に現在の国土交通省、大阪府、島本町という三者によって基本構想ができました。一部できていまして、言われたように下から上を見上げて最終計画では川の中を歩いて淀川の方まで行けるという構想で、平成2年から整備をさせていただいていましたが、現在は府の財政難で止まっています。ただこの基本構想は終わっていませんので、今後とも水無瀬川の整備については当然要望していくことを考えています。それからトイレの関係ですが、水の文化園構想において島本町内のアクセス道路を計画しており、その中で各ポイントにトイレを計画させていただいております。例えば広瀬公園のトイレについても水の文化園構想の中の一環で拠点としてトイレを設置させていただいています。将来的には場所としては東大寺方面になりますが、JR沿いに広い場所があり、そこについても基本構想では公園を整備しトイレを設置するような計画がありますが、現在は可能かどうか分かりませんが、構想の中ではトイレの整備も計画させていただいています。その中でも東大寺公園は人が多く来ていますので、トイレについても議論の分かれるところですが、現在は一つ増設し対応しています。

委員 東大寺公園、水無瀬川の整備についてですが、まず防災面からやるのか、文化園構想を主体にするのかでやり方が変わると思います。水無瀬川は一度決壊していることも聞いていますので、その辺りから防災と公園が一体的に整備できるのか分かりませんが、以前、山口市の一の坂川に行った時にはホテルが良く飛んでいまし

たが、以前は浸水していたものを防災と公園を兼ねた整備をされていました。水無瀬川がそのような方向性で行けるのかどうか行政の方の考え方をお願いします。

担当課 防災面ですが、確か 100 年確率で水無瀬川の改修の計画を立てられていると思います。今の断面から引き堤を行い、最終計画では 100 年確率に対応できる防災面も兼ねた改修と聞いています。公園の整備と当然マッチしながら府とも協議させていただきたいと思います。その中で護岸についてはホテルの関係や自然の多様性など生物が生息できるような河川整備は言われるように必要と思いますので、整備にあたってはそのようなことも視野に入れながら協議していきたいと思います。

委員 島本町は公園がいろいろとあると思いますが、人口密度から考えて他の市町村の平均に比べて島本町は恵まれているのか、あるいはこの点は恵まれているがこのような集落の中は恵まれていないのでつくらなければならないということがあるのかどうかお願いします。

担当課 人口密度に関する公園面積は、数字として出ております。島本町の公園については行政面積が 16.78 k m²で、その中で山間地域が 7 割、市街地が 3 割、その市街地の中で面積的には 74,165 m²が島本町の公園の面積となっています。全体的には 67 公園あり、その中で都市公園、都市計画公園が 11 公園、児童公園が 56 公園となっています。比率はみていませんが、島本町の公園の面積は以上です。

委員 32 ページの一番下の公園管理のボランティアの関係ですが、今話があったように島本町内にはたくさんの公園があるとのことでしたが、そのような公園を管理していく上でボランティアの方の協力は非常に重要なのかなと思います。府の方でもいろいろな形でボランティアに参加していただいて、公園だけではなくいろいろな箇所の管理をやっていただいていますと、ここを読んでみますと現状ではボランティアの協力を得て管理等はされていないのかということと、今後やるとなった場合、まだやっていないけれどもそのような団体があるのかどうかということ、そのような団体に参加していただく手法の方向性について教えていただきたいと思います。

部会長 今の質問の中で、ボランティアの人達の活動が重要であり、またそれは参加しやすいかたちにならなければならないと思います。現状の町内のボランティアの方々の活動というものをどのように受けとめて、どのように展開されるのかということについてお願いします。

担当課 公園管理のボランティアですが、現在はそのような組織はありません。アドプト制度に基づいて公園管理のボランティアを検討していくということですが、具体的な構想は持ち合わせていませんが、自治会や企業を取り込む取り組みが今後必要になってくるのではないかと考えています。今のところこのような方向で進むという案はありませんが、基本的には公園管理ボランティア制度を検討して公園管理に取り組みたいということで計画としてあげています。

委員 緑の基本計画の中で消防署の北側の調整区域のあたりが大規模な基幹公園の予

定地で位置づけられていましたが、もしそのような位置づけがあるのであれば、調整池そのものが都市機構から町へ管理が移管されて町の土地になっていると聞いています。それから大きな調整池そのものも広域の下水幹線が完成すれば役割を終えるということで、もし基幹公園に位置づけられているのであれば、そのような状況になってきていますので、今後何らかの具体的な検討を考えていただきたいと思っています。

事務局 確かに旧の公団から町へ無償で移管を受けています。消防署の少し山手に2つの大きな調整池がありますが、従前は公団所有ということで税金もかかっていたのですが、現在は町有地ですので非課税地になっていますので、そのような事も含めて有効活用を図っていかねばならないと考えています。具体的な計画はありませんが、できるだけ早い段階で有効活用を進めていく必要があると認識しています。

委員 水無瀬川について質問します。水無瀬川のJRから阪急までの間には何か事故があった場合はすぐに降りられる階段があるのですが、JRから山手については全く川に降りるものが全くつくられていないのですが、これはどういうことなのでしょう。子ども達が川に例えばはまっても、全く川に降りるような場所が全くつくってありません。阪急からJRの間は2か所ぐらい階段ができていて、川に入れる階段ができていますが、これはなぜなのでしょう。これをまずお聞きします。

担当課 先ほど説明しました島本水の文化園構想の中で整備されたもので、下流の方から整備を進めておりますので、両サイドに護岸ができています。この計画がJRから上流の東大寺公園から名神の下あたりまで計画があります。その時には親水公園ということで川の中まで行ける整備構想がありますが、今できているところについては大阪府が水の文化園構想に基づいて階段整備をされている状況です。

部会長 町としてはそのような事についてどのような考え方でそのような構想があるのかどうかについてお答えがいただきたいのですが。

担当課 島本水の文化園構想の中で、当然、島本町も入ってこの整備構想ができています。その中で上流部分については東大寺公園の整備として親水性の高い川に寄りつけて、淀川の方まで歩いていけるという構想に基づいて島本町も大阪府と協議をさせていただきたいと思います。

委員 階段を設置するという計画は町としては持っているということですね。文化園構想も大阪府の財政難で先が未定だと思いますが、ではこの間何かあった時はどうされるのでしょうか。全く子どもの遊び場所に東大寺公園はなっていますので、何かあって子どもが川に落ちた場合、全く川に入る場所がないのですが、本当に私は危険ということを保護者の方からよく意見として聞いています。この文化園構想を待つ間に何か事故があった場合その対応はどこでされようとしているのでしょうか。

担当課 調子橋から上については直接降りられる階段はありません。低いところから降

りて遊ばれている光景も見かけますが、基本的には階段はありませんので、今の意見については大阪府と協議をさせていただいて検討させていただければと思います。

部会長 危険ということから考えると、時間的に早めに考えて行かなければならないこともあるかと思います。

委員 公園遊具に関連してお尋ねします。島本町も高齢化して、また少子化ということで使われていない公園を目にします。使われていない公園の遊具の整備ができていて、逆に使っている公園の遊具が全く錆びている状態ということも目にしますが、使われていない公園の今後の利用は町としてどう考えているのでしょうか。例えば、一軒に車が2台、3台となっていますので駐車場にするとか、それか地域の方にお花を植えさせてあげる場所にするとか、今後、公園の利用をもう少し改めるべきではないかと思っていますが、どのようにお考えでしょうか。

担当課 遊具の関係については、基本的に原課で点検させていただいており、緊急度、危険なところから直すようにしています。使う使わないは別として遊具がありますので、公園の管理者として危険な箇所については、点検を基に整備をしています。確かに言われるように児童公園はミニ開発により数パーセントの公園を設置しなさいという公園がたくさんあります。その公園の利用については確かに子どもが少ないところでは周りに草が生えたり、使われているところでは整備されているということも認識しています。今の意見を十分踏まえて今後の児童公園のあり方といたしますか、使われていない公園、不要になるかどうか分かりませんが地元の自治会等とも協議をさせていただき進めたいと思います。

委員 先ほど消防の上手の調整池の話がありましたが、地元としては野鳥公園にしてほしいという意見もあるということをお伝えしておきます。あそこは現在は町有地になっていて放置されているという状況です。これは本当に具合が悪く、きちんと整備して使えるようにしてほしい。せっかくの空間が台無しになっていると思います。できることなら公園として整備をお願いしたいと。

部会長 今の話のようにそのようなご意見もあるということで、今後の展開の中で考えておいていただきたいと思います。

委員 第3次との比較で見っていますが、前は緑のネットワーク整備という表現があったり、防災面に関しては火災の延焼防止、避難場所の配置を考えると随分具体的に書かれていましたが、今回は防災面などの多面的な活用と極めて簡略的にまとめられていますが、この辺りは島本町緑の基本計画で見れば良いのでしょうか。

事務局 防災に関しては他の章の節に振り分けたりしていますので、今回の公園の部分ではそのようなかたちにさせていただいています。

部会長 島本町は歴史ということで随分展開されていますが、島本町の公園を見た時に歴史に関する公園がどこにもありません。この間第一小学校の裏で発掘があり、対

外的にたくさんの方が見えられて歴史を垣間見たという感じがあったのですが、例えば東大寺公園の左岸に東大寺の荘園跡、それから水無瀬神宮の離宮跡というものがありますが、その辺りは表示をしてはありますが、いわゆる歴史にまつわる公園構想はお金の問題もあるので難しいのですが、少しそのようなことも考えていただいても良いのではないかと考えています。その辺りはいかがでしょうか。

担当課 今ありましたように史跡案内ということで、教育部局とも連携しながら島本町のまちを散策する、そこにはいろいろな史跡があるということで、島本町を町歩きの場合として整備して行ければということで平成2年度事業着手し、ある一定は道標や史跡を設置させていただいていますが、今後は事業課だけでもできかねますので、教育部局とも連携を図りながらどのような方向が良いのか検討させていただきたいと思います。

委員 水無瀬川は昔、子どもの頃には大きな水車があつて、上の方でも水車を使っていた。結局島本水の文化園構想でも親水ということで、水無瀬川の水をもっと上手く利用できる方法はないのかということをおもったりします。せっかく島本は水が一番ということになっていて、水無瀬川はもっと上の方でも水が切れることがないので、それを利用して事業としては成り立たなくても、観光として言われたような歴史的な公園も絡めて考えられるのではないかと考えています。これについてどうしてくれということではありませんが、意見として申し上げておきます。

部会長 では公園についてはここまでとしまして、第5節の説明をお願いします。

◎4章5節 「上下水道の整備」 基本計画案 33 ページ

⇒事務局より概要を説明

部会長 説明がありましたとおりですけれども、ご意見をよろしくをお願いします

委員 下水道の整備で、(2)の①で公共下水道の整備がありますが、市街化区域内の下水道の供用開始区域の拡大を図りますとあります。これは当然のことで、市街化調整区域で住宅が集中する地域における面的整備については、引き続き検討が必要です。と基本的課題として上げられています。これから10年を考えると、このような市街化調整区域でも下水道の供用開始に取り組むべきという方向性が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。もう一点は上水道の問題で見ますと、島本町の誇りや売りはやはり水です。ここで複数水源の確保というときに、大阪府が島本町に水をやらないということはないので、そうすると地下水をいかに保全に努めるかということが島本町的な課題であると思います。このことをもっと強調する必要があります。雨水を地下に浸透させるとか地下水を増やすという取り組みをやるということを明確に打ち出す必要がある。先ほど言いましたけれども島本町に来て良かったという意見の多くはこの水ですので、このことを意識して取り組むことが必

要と思いますが、いかがでしょうか。

担当課 下水道整備における調整区域の整備ですが、当然、市街化区域の整備がある程度進みましたら調整区域の整備に移りますが、現在も市街化区域を拡大した桜井地区の一部と高浜地区の一部の整備が残っていますので、この整備が終わりましたら、ここに書いてあるように調整区域の整備について住宅が集中している地区の整備を検討していきたいと考えています。水道の複数水源の確保については、当然、私どもも地下水の保全ということは重要な課題と考えています。保全をしながら府営水道と合わせて給水に努めていきたいと考えています。

委員 考える方向はそれで良いと思いますが、実際に見た目で地下水の保全とか地下水のかん養について一体何に取り組まれているのかということと見るべきところがないんです。こここのところはそのような認識からもう一步進める必要があると思っています。下水道の問題でもこの総合計画を10年という単位で考えると私は市街化区域でやっていたら良いという段階から、次を展望する内容が求められるのではないかと思います。

部会長 この10年というスパンの中での展開も入ってきていますが、そのようなことから考えるとせっかくの島本町の水資源の扱い方については、町民そのものもそれなりに考えているだろうと思いますが、今後の展開は今の話のようなかたちでしっかりと展開していただきたいと思っています。何か行政の方でその点についてありましたらお願いします。

担当課 地下水のかん養の考え方についても、従前ですと廃井を利用して雨水を地下水に戻すということも試験的にやってきたということもありますし、地下水のかん養についても私どもも取り組んでいかなければならないと考えています。下水道の整備につきましても、島本町の下水道整備は100パーセントを目指すのが当然のことですが、市街化区域で満足をしているわけではありません。しかしながら順番的に申し上げて、まず市街化区域から整備させていただくことが整備の考え方と考えていますのでよろしくお願いします。

委員 地下水かん養の件で私も調べさせていただいたことがあるのですが、雨水かん養を推進すべきと報告したことがあるのですが、水無瀬川の伏流水は地下水のかん養に非常に大きな役割を果たしていますが、その近くにある東大寺の浅井戸の観測を停止されています。藤ノ木の浅井戸で十分観測できるということだと思いますが、お金もかかる話ですしそのような方向をとられたと思いますが、東大寺の浅井戸が測定できるのであれば、月1度か年に4回でも良いので手尺でも良いので測ってみて、藤ノ木の浅井戸との対応関係が従来と変わっているのか、簡単でも良いのでチェックされた方が良いでしょうと思います。というのも東大寺井戸のあたりが一番かん養しているだろうと考えられますので、文言の修正という話ではありませんが希望として申し上げます。もう一点は大阪府内で問題になっています専用水道の件です

が、島本町でそのようなことは情報として何かあるのでしょうか。独自に規制にかからないかたちでくみ上げるということも大阪の中心地で盛んになっているようです。そのような話があるということと、大阪府の災害時の協力井戸を募って将来利用できる民家の井戸に協力をお願いするということがもされているようですが、島本町でもそのような動きはあるのでしょうか。

事務局 一点目について、東大寺の浅井戸の観測については、従前は名神高速道路の斜面に井戸があり、これは旧道路公団がつくられたものを町が借りて観測していました。藤ノ木公園の浅井戸とほぼ同じような傾向にありましたが、道路公団が株式会社が変わる前ぐらいに井戸の観測は止めてほしいという申し出があり、場所として使えないということでした。傾向としてはほぼ同じだったのでそちらは止めていません。ただ、今浅井戸が藤ノ木公園だけで、深井戸については藤ノ木と水無瀬川緑地公園内にあります。深井戸の水量については最近かなりの回復傾向にあることも事実ですし、町内の企業や水道部もそうかもしれませんが、くみ上げ量自体が減っていることに合わせて深井戸も回復傾向にあるのではないかという状況にあります。

担当課 専用水道についてですが、本町で専用水道ということで位置づけられているのは5件あります。これはほとんど大きな集合住宅、マンションの場合です。本来の専用水道と若干違うのは、水道水を供給していても導管が口径25ミリ以上が1500メートルを超えて、貯水槽が100立方メートルを超えるものが専用水道として扱われていますので、そのようなものも含めて5件あります。簡易専用水道もありまして、これは水槽容量が10立方メートルを超えるものが56件あります。これらは水質検査の義務もありますので、その義務の中でやっています。災害時の応援態勢については大阪府でもそのような取り組みをされており、私どもも協定を結んでいます。災害によっては人的な応援や資機材等を貸していただくということもあります。それはどこで起こるか予測できませんので、お互いに協力し合って災害時に対応したいということです。

委員 二つ質問があるのですが、一つ目は下水道整備の(2)の①公共下水道の整備の中で、淀川右岸の公共下水道の高槻幹線が完成しましたら、供用開始に合わせて計画的に雨水幹線への接続を行うとともに、既設水路を有効活用して雨水対策を進めます。とありますが、これは先ほど話題に上がりました消防署の北側にある大きな調整池ですが、調整池は皆さんご存知のように一度に大量の雨が降った場合、そのまま公共下水道に放流すると溢れてしまうということで、一時的にそこに貯めて雨が上がった後、徐々に排水するための池ですが、例えばここにある記述のように広域幹線につなぐためには、あそこから消防署の横を通って用水路がありますが、あの用水路はそのまま使えるのでしょうか。それとも例えば調整池の役割を終えるので埋め立てて良いという意見をいろいろ聞くのですが、広域下水幹線ができてそれに直接つなぐためには、用水路を改良する必要があるのか、要は用水路の機能を終え

るという話を聞いていますので、そのような有効活用をする場合に調整機能をなくすためには広域下水幹線へ接続する水路の改修が必要なかどうか、やはりそれだけの改修が必要になるのであれば大変な費用がかかりますので、その辺りの説明をお聞きしたいのと、私もマンションに住んでいるのですが、ある時期に受水槽の改修もありますので、例えば、神戸市などでは受水槽なしで直圧で各家庭に給水する特殊なポンプを使って市から配給された水を12、13階に直接ポンプで送る方法がかなり普及しています。そうすると受水槽が必要ないので土地の有効利用になりますし、受水槽の中では水質がかなり悪くなる可能性がありますので、そのような可能性を検討してもらったことがあるのですが、町からは技術的なことなのか難しいという答えをいただいたことがあります。島本町は今、マンションがものすごく増えてきていますので、やはり受水槽の場所や施設が必要になるということは、居住者にとっても開発者にとってもかなりの負担になりますので、水槽なしの直圧方式はポンプもそんなに特殊でなく割高でもないと聞いていますので、特に大規模リニューアルの時に検討したいということで勉強したのですが、島本町では難しいという答えをいただいています、そのあたりの状況が分かれば教えていただきたいのと、今後は是非検討していただきたいと思います。

担当課 淀川右岸島本雨水幹線の整備状況ですが、本年の12月に完成予定ということで整備を進めていただいています。元々住都公団が若山台団地を建設した際に調整池ができたのですが、調整池の有効利用の話も合わせて今後検討していかなければならないのですが、現在の本町の雨水整備の考え方ですが、当然、淀川右岸流域下水道雨水幹線が整備されれば流入する箇所を整備を進めていく訳ですが、進める手順としては上流から府道と交差する部分に1か所流入する箇所を設けることを計画しています。これは流域幹線の最上流に位置しており高川水路の水をカットする計画になっています。この整備をすればそれから下流については浸水の被害はなくなってきますし、上流についても浸水の被害も軽減されてくると思いますが、役場の下の方に町の公共下水の雨水幹線の整備ができています。その管から信号までの間の整備をしなければ調整池をなくすことはできないと考えていますが、この整備が完成すれば調整池をなくしても基本的には問題ないと思っています。受水槽なしで直圧で供給する方法があるのではないかという話ですが、私も勉強不足で申し訳ないのですが、承知しないところですが、現在町で直圧で給水できるのは、水圧の状況にもよりますが、3階までの住宅については直圧で給水することを認めています。ただ単に高い建物なので直圧給水するとすれば、正しいかどうか分かりませんが、多くの戸数になればそれだけの口径が必要になりますので実際のところ難しいのかと感じています。

委員 直圧の件は他市町村ではテレビを地デジにするようなもので、水道の技術の常識ということで島本町は遅れないようにしないといけないと思いますが。

担当課 申し訳ありません。私もその辺りは勉強しながら進めさせていただきます。

委員 そのようなことで計画は結構なのですが、今日も雨で鉄道や道路が被害を受けています。島本でも山が丹波山群の一番東の南の端で山が急峻ですので、今回は2日の雨でしたが、仮に3日も雨が続き、しまいに大きな雨が降ったりすると、山の崩落というか山がズレ落ちることがあります。今日も来る時に鶴ヶ池が濁っていたので、どこか落ちているのではないかという感じがしました。山が仮にズレたりすると水だけでなく土砂が量的に多くなりますので、水だけの管理ですと十分に流量があるのですが、土砂が堆積すると水が一度に溢れてしまいます。雨水幹線で大きな水槽があるという勘定をしても計算通りいくかどうかということもありますので、先に調整池のこと消防の裏にも池がありますが、そのようなものがあった話でいい話ではないということもありますが、もしもその上の山が大きく崩れた時に下流の水路だけでは間に合わないということが50年、100年と言わなくてもありますので、大きい雨として一番大きな雨は昭和28年に淀川が決壊したことがありました。あれから60年も経ちますので50年に1度ということの計算ですが、あちこちで防災の砂防ダムなどができて良くなっているのですが、島本も砂防のダムができていますけれども、自然災害は誰も待っていないのですが、起こるだろうということを想定して、無用の長物ということになるでしょうけれども用意はしておかなければならないと思います。これも意見だけです。

委員 雨水幹線について聞きたいのですが、(2)の下水道の整備の①公共下水道の整備ですけれども、一番最後の雨水幹線への接続を行うとともに既存水路を有効活用して雨水対策を進めます。という意味がよく分からないのですが、今の説明では高川などは府道のところで雨水管に接続するというので、その後の水路を整備されるのか、そうすると末端の水路は島本の場合1路線しかないの、結果的にそれを淀川へ放流されているのは事実でしょうし、そのあたりの状況がどうなるのかももう少し説明をいただきたいのですが。

担当課 雨水幹線は整備して、今高川の例をいただいたように流域幹線に接続されれば雨水は流域幹線を使って流されることになるのですが、ただすべての水を取り込むことができないところがあります。と申しますのは、農業用水は本来は雨水幹線に放流されるべきものではありませんので、この分については玉子排水場に流しているのと、同じかたちになるかどうかわかりませんが、今の状況であれば流さざるを得ないということです。まだ大阪府と十分最終協議が詰まった状態ではありませんので、できるだけ全て流せるようにとは思っていますが、当然流域の方の意向もありますので、それも合わせて検討していきたいと考えています。

委員 その辺で玉子の関係が今後どのように展開されるのかここでは一切書いてありませんが、結果的に今は相当な費用をかけています。雨水幹線は雨水幹線で費用がかかる、玉子は玉子で今のような状況であれば費用がかかる、これでは読み取れま

せんでどのような状況になるのか、一定加筆していただいた方が良いのではないかと考えて言いました。

部会長 ということは言葉の表現を少し考えた方がよいということでしょうか。

委員 今の話では両方ということでしたが、今まではそうではないという話を聞いていたので、その辺りはどうされるのか一定のことは整理された方が良いのではないかと機がします。

担当課 玉子の排水場は担当の所管もありますので、そのあたりとも十分に協議を進めていきたいと思えます。

部会長 他にありませんでしょうか。ないようでしたら、最後の第6節に入りたいと思えますので、説明をお願いします。

◎4章6節 「すべての人にやさしいまちづくり」 基本計画案 34 ページ

⇒事務局より概要を説明

部会長 今の説明の通りです。ご意見ををお願いします。

委員 建物のバリアフリー化という時に段差の解消とは視覚障害者ブロックにとどまらず、エレベーターの設置ということが大きな課題です。実際には若山台などでは5階にはエレベーターが設置されていませんので、高齢者が転居していくという状況にあります。上がったたり降りたりすることが大変で自治会も辞退するという事態が起きています。実際にバリアフリー化という時に、1階から2階、2階から3階という大きな段差の解消も視野に入れなくてはならないという時期に来ているのではないかとありますが、いかがでしょうか。

事務局 今回この章ではすべての人にやさしいまちづくりということで、全体としてバリアフリー化の推進ということで基本計画に上げているのですが、ご指摘のエレベーターの設置はいろいろな施設の中で大きな課題であると認識しています。ただ、公共施設、民間の建築物になりますと所有者の問題や利用形態がありますので、利用実態等も十分踏まえながらまずは公共施設のバリアフリー化、現在、阪急水無瀬駅でも周辺地区を含めて重点地区を設定してバリアフリー化を推進していますので、そういった意味では必要性は十分に認識していますし、今後もそのようなかたちでバリアフリー化を推進していきたいと考えています。

委員 最後の心のバリアフリーの推進ということで、心構えといいますかもちろん何も異論はないのですが、具体的に何か広報活動をするとか、あるいは教育の場で何かするとか具体的なプランにならないと書いただけで終わってしまうような気がするのですが、いかがでしょうか。

担当課 こちらの心のバリアフリーの推進の項目は、主に啓発の内容が中心となるのですが、目指しているのはバリアフリーのハード面や環境面の充実が上の項目に載っ

ています。それらを下支えする住民の意識の向上、あるいは施設などを活用する際、道路を活用する際のマナーの向上が目的になっており、そのための手段としてここには具体的に書いていませんが、想定していますのは広報媒体を中心とした各種啓発、あるいはマナー向上の面でもめいわく駐輪や駐車対策の諸活動、その部分でマナー向上を訴えていきます。現在でも学校等で社会福祉協議会等が連携しながらやっているのですが、バリア体験学習として車いすの方、あるいは視覚障害者の方の気持ちになって学習してみると言う面で意識の向上を図るなどの取り組みの教育、広報、啓発などの総合的な部分で心のバリアフリーを目指すという内容になっています。内容としては平成20年に策定しました町のバリアフリー基本構想にも心のバリアフリーの項目がありますので、その内容をベースにしてつくっています。

部会長 それ以外にないようでしたら、この節をもって第2部会の審議は終了とさせていただきます。あとはこれまで審議展開してきたことを行政の方でまとめていただいて、もう一回皆さんに目を通していただいて確認をするというかたちで第2部会は終わりたいと思います。それが終わりました後、第7章が残っていますが、これは全体審議会というかたちになりますので、それは次回の時に伝達できと思っていますのでよろしくをお願いします。

【案件2】 その他

部会長 その他、事務局から何かありますか。

事務局 本日で第2部会の検討内容が終わりましたので、これまで5回にわたって皆さまからいただいたご意見、修正が必要な場合は修正方針と修正案ということで、事務局でまとめた資料を次回の部会までに送らせていただきますので、目を通していただいて部会の中で御確認いただき、全体会で第7章を御審議いただきたいと思っています。

事務局 次回の部会は、調整し後日通知します。

以上